過重労働解消のためのセミナーが開催されます

健康的に働ける職場づくりを本気で実現したいと考える経営担当者や労務担当者をサポートするために、オンラインで「過重労働解消のためのセミナー」を開催します。

関連法から対策のための指針、先行企業の事例など、「使える知識やノウハウ」をご提供します。

開催日時　　令和２年９月～１２月（１月及び２月も開催予定）
実施方法　　オンライン開催
申込方法　　ホームページ→https://shuugyou.mhlw.go.jp/kajuuroudou.html
受講料無料

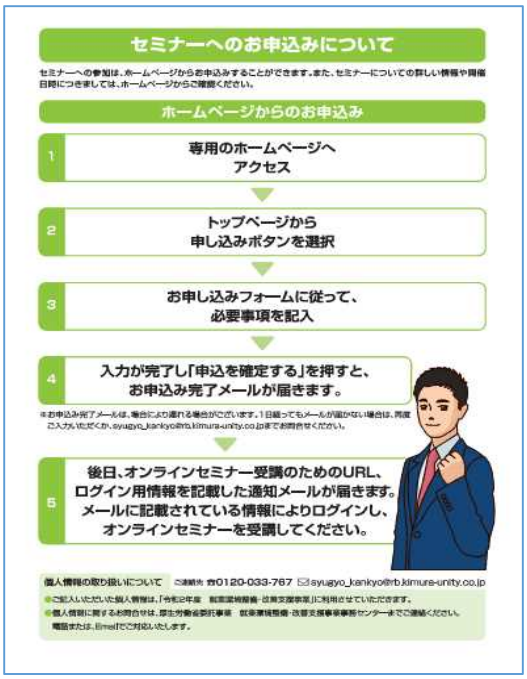

この記事に関する問い合わせ先
　宮崎労働局労働基準部監督課　TEL　０９８５－３８－８８３４